

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援追加給付金（7万円/1世帯）のご案内

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要な場合があります。
- 申請期限は、令和6年3月29日（金）です。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

2月下旬より順次支給予定

※手続きが必要な世帯は確認書または申請書を役場で受理した日から3～4週間を目安に口座へ振込み

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

令和5年度住民税均等割非課税世帯の内、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を受給した世帯で世帯状況に変更のない世帯

令和5年度住民税均等割非課税世帯の内、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）受給時から世帯状況に変更のあるまたは受給していない世帯

※下記の世帯は対象外です。

- ・市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯
- ・基準日において市町村民税均等割が課されないことについて、租税条約の適用を届け出ている方がいる世帯
- ・すでに他自治体で7万円の給付を受けている世帯

令和5年1月以降の収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯（家計急変世帯）

給付金に関する「お知らせ」を2月中旬頃から順次送付します。
令和5年12月1日時点で町に住民登録のある世帯主あてに送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

町から**確認書**が届きます（**要返送**）
令和5年12月1日時点で町に住民登録のある世帯主あてに確認書が送付されます。

詳しくは裏面「II」へ

申請が必要です

申請期間：令和6年2月26日（月）
～令和6年3月29日（金）

※令和5年12月1日時点で町に住民登録がある世帯かつ申請日時点で白子町に住民登録がある世帯。

詳しくは裏面「III」へ

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税均等割非課税世帯の内、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を受給した世帯で世帯状況に変更のない世帯

- 給付に関するお知らせが届いた世帯は**原則手続きは不要**となります。
- ※ 本給付の辞退や口座解約等により**振込先変更のご希望がある**場合には、**令和6年2月20日（火）まで**に健康福祉課までご連絡ください。必要書類を送付します。
- ※ 支給口座等のお問合せは電話ではお答えしかねますので、確認したい場合には 本人確認書類（免許証・保険証等）を持参の上、白子町役場健康福祉課の窓口までお越しください。

II 令和5年度住民税均等割非課税世帯の内、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）受給時から世帯状況に変更のあるまたは受給していない世帯

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、町から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**を送付します。
- 中身を確認して、**白子町に返信**してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯内に、令和5年1月2日以降の転入者がいるまたは令和5年度町民税未申告の方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要な場合**があります。
 - 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に白子町の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。
- ※ 住民税非課税世帯の確認ができませんので、確認書の送付はされません。
- ※ 未申告者がいる場合、収入を申告するなど非課税世帯である確認が出来る状態であれば申請書を提出することにより本給付を受けることが出来ます。（申告書などの写しを添付）
- ※ 収入申告は令和5年1月1日に住民票がある市区町村で申告する必要があります。
- ※ 申請書は町HPまたは健康福祉課窓口で入手してください。

III 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

住民税均等割非課税となる年間給与収入の目安 単身の場合：93万円以下、配偶者又は扶養親族(1人)の場合：137万8千円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
 - 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに白子町の窓口へ直接または郵送でご提出ください。
- ※ 申請書は町HPまたは健康福祉課窓口で入手してください。

! 定年退職や事業活動による季節性の収入減等、あらかじめ減収が明らかな場合は、本給付金の対象外です。



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



ご自宅や職場などに白子町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

白子町健康福祉課

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金」窓口



0475-33-2113 受付時間 平日8:30~17:15